

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和元年6月18日(火)
13時00分開会 14時34分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、高橋政悦、
佐藤幸一、西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、桜井崇裕、
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮 学
- 5 説明員 町長、副町長、前田企画課長、川口課長補佐、田村政策企画係長
- 6 議 件
 - (1) 町長からの申し出事項について
 - ・清水町人口ビジョン・総合戦略における平成30年度実施事業評価について
 - (2) 意見書案の協議について
 - ・2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書
 - ・2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
 - ・日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書
 - ・「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書
 - ・過疎地域における北海道立高等学校の全日制総合学科に30人学級の導入を求める意見書
 - (3) 清水町議会モニター募集について
 - (4) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 町長からの申し出事項について

・清水町人口ビジョン・総合戦略における平成30年度実施事業評価について

加来議長： 只今から全員協議会を開催する。

議件(1) 町長から申し出のあった「清水町人口ビジョン・総合戦略における平成30年度実施事業評価について」を議題とする。

執行側から説明を受ける。企画課長。

企画課長： 説明員の紹介をさせていただく。私企画課長の前田と企画課長補佐の川口、係長の田村です。

私から、配付資料に基づき「清水町人口ビジョン・総合戦略における平成30年度実施事業評価について」を説明する。総合計画審議会を経まして、本日皆さんへ説明し、この後に、北海道・国に人口ビジョン総合戦略が清水町の意見が通ったということで提出する。

では、資料1 清水町人口移動集計表、表題清水町人口ビジョン・総合戦略と書いてある清水町総合計画審議会説明資料を説明する。資料1に書いてあることは、毎年配付している資料となるが、清水町の人口自然増減、社会増減の推移を示したものである。平成30年度は人口が88人減少し、内訳は社会増減がマイナス26人、自然増減がマイナス62人となっている。社会増減に関しては、転入転出それぞれ管内・道内・道外・国外に区分している。自然増減に関しても、清水地区、御影地区に区分している。詳細は、説明資料で説明する。2ページに、昨年度の十勝毎日新聞と北海道新聞の記事を載せている。道内人口が推計で2045年に25%減少することによって十勝人口も2045年は27万人となり、かなりの町で人口の減少が進むとの内容である。3ページでは、清水町の2015年度の人口は9,599人に対して2045年には6,753人になるという推計が出され、減少数は2,846人、減少率29.65%となっている。全道平均では25%減とあり、清水町の減少率は29.65%と大きくなっているが、25%という数値は札幌市を含んでおり、札幌市を除いた全道平均は35.85%、さらに市を除く道内町村平均は43.86%減少する見込みとなっており、本町の29.65%というのは全道的に見て減少幅は他の町から比べると少ない町といえる。人口の全道順位も2015年の59位から2045年には48位と相対的には上がってくる見通し。4ページ、清水町の人口の推計結果で人口ビジョンに載っているものであるが、新聞記事では2045年6,753人という数字が出ており、4年前につくった人口ビジョンより400人程度上回る推計であるが、人口ビジョン・総合戦略で掲げた目標は6,840人であり、このままの推計でいくと目標値を下回ることになるので、さらに様々な人口政策を打って人口推計を上回るようにしたいと考えている。5ページは、資料1と同様の内容である。特徴は、清水町の転入転出の社会増減を比較した

場合、管内での人口減少が最も多く、次に道内となっているが道外・国外に関しては減少していない。6ページでは、管内の社会増減を家族世帯と単身世帯で比較したものであるが、家族世帯の減少は3件9人で前年度の10件26人に対してかなり異動は少なかった。単身世帯も35人減と前年度の39人から比べると平成30年度は管内の社会減は少ない年であった。7ページは単身者の転入元・年齢構成、8ページは単身者の転出先・年齢構成の資料となっている。9ページは家族世帯の転入元・年齢構成、10ページは家族世帯の転出先・年齢構成の資料となっている。一人ひとりがこの町から来たのか、あるいはどこの町に出て行ったのかを調査した結果が11ページに記載してある。清水町の人口減少を簡単に言うと、管内異動の減り幅が大きい状況は帯広市に32人と芽室町に21人流出しているところが大きく、鹿追町にも4名となっている。年齢別では、若年層の流出が目立っており、就職先あるいは子育てや教育環境、通勤圏などの要因などが考えられる。12ページは道内の転入・転出の状況である。道内も転出が転入を上回っているが、転出先は札幌市が59人と転入の35人に対して大きく流出している。北見市、釧路市、旭川市など市部への出入りが多いが、それ以外に近隣の占冠村トマムからの転入が一昨年ぐらいから増加傾向となっており、月別では特に冬に向けての期間が多い。13ページは道外の状況であるが、60人程度転入超過であり要因を探ると、単身の外国人による増加が多いことがわかった。転入元は特に大阪府美岬町からが多く、そこには外国人労働者の研修施設があり研修後に本町の大型農業法人で雇用するという流れがあり、人口減少対策と合わせて、外国人受け入れの対策が必要な時代に来ていると思われる。14ページは、昼間人口及び夜間人口の差を示したものである。かつて清水町は帯広市のベットタウンのような形で帯広市に土地や家を持ってない人が清水町に住んで帯広市に通う時代が昭和の後半から平成の前半までであったが、平成7年から逆転し夜間人口から昼間人口を引いた結果はマイナスとなり、他町村から清水町に働きに来ている人の方が多いためとなっている。ホクレン、プリマ、日甜や大型農業法人が、清水町内では人材を確保できず、帯広市近隣の町から人材を確保しないと雇用が守られないということを表していると思う。それに基づき15ページに総合戦略の基本的な考え方をまとめている。具体的な事業に関しては後ほど田村係長が説明するが、平成27年に総合戦略を作り今年度最終年度となっている。自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視ということでそれぞれの町で総合戦略をたてており、清水町の方針は16ページにある4つである。「町の産業を確立し、安心して働けるようにする」「まちに人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する」という内容で、それぞれ17ページから20ページまでその方針に基づいて基本目標を掲げて様々な施策を展開している。具体的な事業についてはこれから係長が資料2について説明する。私からは人口動態全般を説明させていただいた。係長の説明へ引継ぐ。

田村係長：資料2清水町人口ビジョン・総合戦略平成30年度実施事業評価について説明する。

人口ビジョン・総合戦略の4つの基本目標の中で、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度結果を検証しているのが今回配付している平成30年度実施事業評価となる。重複掲載を除いて39の施策があり、平成30年度の実施内容を評価し、その根拠や改善点、そして今後の展開などを記載している。本日は、平成30年度に大きく変わった項目、昨年度の総合計画審議会や議会全員協議会などご指摘をいただいたことに対し改善してきたこと、そして5月27日に開催した今年度の総合計画審議会でもいただいたご意見などを中心に報告する。

2ページ、1つ目の基本目標「まちの産業を確立し、安心して働けるようにする」の中の基本的方向の（1）では、本町の経済を牽引する酪農・畑作の振興が新たな担い手の確保や働く場を増やす仕組みに繋がることから、地域ブランドの発信、さらに新製品開発などが重要だと考えている。

3ページ上段の企業立地促進事業では、新規雇用者数の達成が難しい状況であることから、町民を雇用した企業に対して支援するなどの推進と強化が必要と判断している。

4ページの食品加工・製造研修事業と、食品試験・分析費用支援事業については、今年度予算措置はしていないが、事業実施主体が円滑に活動できるように、今後は外部機関の補助制度を有効に活用するなどの情報提供や支援を行い、引き続き事業を推進していく。

6ページ。基本的方向の（2）では、若者や女性などが起業しやすい環境づくりを推進している。新たな雇用の場の確保としては企業誘致などがあるが、現実的には確実ではなく困難な状況だといえる。具体的な施策として、6ページに記載のとおり担い手対策事業で農業実習生の受け入れや新規就農者に対する支援や研修会の開催をこれまでと同様に継続して開催している。本町は起業や雇用・空き店舗活用の補助制度はあり、その利用は多くはないが、今後も推進する。

7ページ。基本的方向の（3）では町内に新たな需要の喚起、消費の町外流出を防ぐために、町内経済循環性を高める仕組みづくりが重要だと考えている。具体的な施策として、7ページに記載のとおり、町内建設業者等の施工に対してハーモニー商品券を交付し、農業生産力や住環境の整備と同時に、町内経済循環を図る対策を継続して進めている。

8ページ。基本的方向（4）では、地域産業を支える人材育成が雇用機会の拡大に繋がることから、女性や若者などが活躍できる受け皿づくりを進めている。具体的な施策の、業務資格取得支援事業では、今年度から事業所従業員が業務に必要な資格の取得費について、一事業所あたり5万円を上限に支援する事業を実施している。

先日の総合計画審議会では、資格によっては、各種学校や研修を受講しな

ければならず、5万円では足りないのが現実、また、研修に従業員が参加すると、ほかの経費的な部分で負担がかさむので、この負担を軽減して欲しいというのが利用者側の意見だと伺った。現場の声として商工観光課と検討を進める。

9 ページ、大きな基本目標の2つ目のまちにひとの流れをつくる、この中の基本的方向（1）では、交流人口の確保策として、本町は交通の要衝である地理的特色を活かすことが第一に挙げられると考えている。また、同時に町民が町の魅力を理解し、それらを内外に共有できる仕組みを作ることを進めていく。具体的な施策として観光情報発信などがあるが、10 ページにはまちの魅力発見事業として昨年度開催したしみずフォトコンテストについて掲載している。今年度コンテストは実施しないが、応募いただいた83点の作品を今後のシティプロモーションのツールとして町の魅力発信に広く活用していく予定。また、事業内容に記載しているように町民自身がまちの魅力を再発見するために、渋沢栄一氏などの郷土史も含めて、町の魅力発信を進めていく。昨年度は未実施だったのでB評価でしたが、フォトコンテストについては、今後の展望を見据えて一定の成果を挙げたことでA判定に変更している。

11 ページ。基本的方向（2）では、移住希望者に対して、住宅などのきめ細かい相談と併せて積極的に本町の魅力を発信している。また、進学した学生が、就職を機にふるさとに戻ったり、新たに本町を選択する契機となる取り組みを進めている。11 ページの移住交流促進事業では、建設業協会と連携し、首都圏等で開催する移住フェア終了後も関係が途切れないよう様々な情報提供を進めていく。また、本町は移住等の際に世帯がすぐに入居できる物件が少ない状況なので、建設業協会と検討していた世帯向けの賃貸住宅の建設助成を実施していく。今年度A判定に変更している。

13 ページ。基本的方向（3）には若い世代を引き込む施策として清水町奨学金貸付事業について掲載している。昨年度から申請受付を通年に変更し、入学金・修学金などを入学前の早期支給を実施している。貸付償還は卒業後10年間だが、町民となり5年以上就業し、その後も就業する意思のある場合は償還額の一部またはすべてを免除する償還免除規定を設けた。また、この償還免除の適用業種を農業、商工業、医療業に福祉職を加えたことで、町内雇用の改善と町内定住者への支援が図られたことからCからA判定に変更した。

14 ページ大きな基本目標の3つ目、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる です。その中の基本的方向（1）若い世代の経済的安定と様々な支援を図り、結婚の希望をかなえる では、具体的な施策として14 ページ下段の結婚少子化対策に取り組むため出会いの場を創出しまちぐるみで結婚を応援する施策を追加した。本町の子育て支援策は全道全国的にも優れたサービスを展開しているが、少子化対策になっているだろうか、その前段の結

婚やさらにその前の出会いの創出が必要ではないか、などの意見が昨年度の総合計画審議会や議員全員協議会でいただき、そののち9月議会で予算化しスタートした事業である。男子図鑑の発刊、独身男女が気軽に集う出会いの場所の創出やイベントを開催した。出会いだけでなく結びつけ、いわゆる結婚し清水に定住してもらおうという最終目標のため、アフターフォローも重点的に実施していく。

15 ページ。基本的方向（2）では出産から乳幼児期、学齢期、成人まで手厚い支援を行い、出産の希望をかなえる取組みを進めている。

16 ページの健やかな出産支援事業では、平成30年度に母子手帳アプリを導入し、妊娠・出産・育児に関する情報の無料配信をはじめた。スマホなどで出産から乳幼児健診の通知など、切れ目のない支援を実現する。なお、現在アプリ登録者は67人となっている。

17 ページのまちな子宝ありがとう事業では出産祝い金を増額し出産や育児にかかる負担の軽減をさらに図っていく。先日の総合計画審議会では、出産時にまとまった金額の支援もありがたいが、小額でも長期的な支援のほうがよいという意見が寄せられた。子育て支援課と協議し、ニーズにあった施策に変えるなどの調査をしながら工夫を検討していく。

20 ページ。基本的方向（3）では昨年度の総合計画審議会でも、地域の特色を生かした教育が英語教育のみであり、特色ある教育と英語授業が結びつかないのご意見をいただいた。20 ページ下段に掲載している清水町ミライ若者会議では町内中学3年生、清水高校生を対象に、そして町民による全体フォーラムで、本町の人口減少問題などを通じてどのような未来を描くのか。考える力、対話する力、生きる力を育むといったライフデザイン教育を実施した。地域を考える本町の特色ある教育実践であり、今後も実施していく。また、21 ページ右側の今後の展開の欄に記載しているが、今年度からコミュニティスクールを導入し、しみず「教育の四季」CS推進協議会で「第九」「清水ミライ若者会議」「郷土史」「まちな産業を中心とする「十勝清水学」」を町民層ぐるみで子どもたちを支援していく特色ある教育を進めている。

同じ21 ページの下段、子育てガイドブック作成事業だが、子育て情報が一冊にまとまっているガイドブックやリーフレットを町外に向けて町HPで公開する以外にも、移住フェアなどでの配付や、観光施設等への設置など今後も継続して実施していく。また、清水男子図鑑にも子育て支援情報等を掲載し、結婚・出産前でも多くの方々にPRするなど様々な角度から情報発信に努めていく。

また、先日の総合計画審議会では、移住者のほとんどの方はまずは不動産屋などで住宅情報を調べていると思うので、その不動産情報に町の子育て支援情報のリンク等をはることで、よりよい環境を求めている若い人の目により留まるのではないかとご意見をいただいた。民間と連携した場合と、これまで本町が移住施策の宣伝などに要した費用対効果などを含めて検討してい

く。

23 ページ、最後の大きな基本目標の4つ目、安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する。この中の基本的方向（1）では高齢社会では、元気なシニア層の地域社会への参画が必要であるため、文化・スポーツ団体への所属を促し、さらに、技術の伝承に講師として活躍してもらうことで、生涯にわたり、自立的かつ健康で元気な生活を送ることができるまちを目指している。具体的な施策として24ページの軽スポーツ促進事業では、昨年度から健康ポイント事業を新たに実施し、健康づくりの意識付けにつなげている。健康ポイント事業実施延べ人数は3万9482人となっている。

26 ページ。基本的方向（2）の町民が安心して暮らせるよう、医療・福祉などの生活機能の確保として具体的な施策は、26ページの交通弱者対策事業となっている。昨年度に新規事業として実施した「予約型乗り合いタクシー」ではその需要は確認されたが利用数に結びつかなかったため、事業を廃止し、社会福祉協議会と連携し、買い物バスを試験運行する。初年度は無料運行とし、次年度以降は実績をもとに適正な運賃を決定する。今後増える交通弱者の満足度を向上させるため更なる推進を図る。先日の総合計画審議会でも免許返納と併せて考えなければいけないとご意見をいただいた。交通安全の観点から免許返納を促し、福祉の観点から移動手段を奪わないといった、免許返納と交通弱者対策を併せて検討していく。

27 ページの基本的方向の（3）では、無線・防災などの老朽化した情報伝達網、情報通信環境など未整備のため、早急に整備をすすめていく。

最後28ページの基本的方向（4）では、人口減少や財政縮小の中、小規模自治体で大きな施設を抱える負担が大きくなることから、施設の共同利用等の広域連携の検討が必要になるので、十勝定住自立圏の協定締結などで十勝圏域の連携が深まる取組みを展開している。

以上、清水町人口ビジョン・総合戦略（H30年度実施事業評価）の報告とする。

加来議長： では、議件（1）清水町人口ビジョン・総合戦略における平成30年度実施事業評価について、質疑を受ける。

中島議員： 課長が説明した資料の14ページの夜間人口と昼間人口の差373人、昼間町外から通ってきている人が多いとのことで、この方達を清水に住んでもらう方法を考える。例えば、本町にある企業において臨時で働いている方を正社員にしてもらう。これは町ができることではないが、清水に住むという条件の中で正社員にしてもらう。そして、企業に対して臨時職員で町外から通っている方を正職員にしてなおかつ条件が必要で、清水町に住んでもらった場合に企業に対して何らかのメリットがあるようなことをビジョンの中で考えてみてはいかがか。そういう政策がこの中にないような気がする。昨年交通量調査をしたが、朝7時から8時の1時間に清水に向かってきた方が100人ちょっといた。全員が清水ではなく新得へ行く人もいたと思うが、大半は

清水町だろう。もう一つ、芽室町から通っている人が、正職員となり給料も上がったと喜んでいて方がいた。それなら清水に住んでくれたらいいねという話をしたら、芽室に家庭を持っているとのことだったが、何か町として企業と情報交換するなど手当する方法は無いのかと感じた。漠然として思っていた。大変いろんなところまで調査したようだけど。

加来議長： 中島議員、簡潔にお願いします。

中島議員： その辺、検討するかしないは別だが考えてとして新たなものとして聞いてもらえるかどうかということをお願いしたい。

町長： 清水に住んでいて町内に勤めていたが、子どもの関係で転出した人もいます。出て行った人を戻すことは難しいので、議員の意見を含めて、どういった支援が良いのか考えていきたい。町長になってすぐの頃に、御影のある大きな事業所で数年間のうちに家族を含め 96 人が隣町に行ったという話を聞いた。事業者とも協力することも必要であるし、転出は本人の都合だけではなく配偶者の勤務先や子どもの通学など様々な環境が絡んでおり、分析をしっかりとって対策をすることが大切であると考えています。

中島議員： 町長の話聞いていてこれは難しいなと感じた。私は他の事は言っていない。

今の話をここに減っている人、地元に来ている人をどう引き止めるかという話である。いろんなことが係わる町長だからそれはありうと思う。広げてしまうと、これは何もできないし、難しくなる。一つずつ可能性を調べた上で、そして積み重ねてほしい。そういう思いを話した。決して広げては駄目だといっているわけではなく、まずは一つずつこれやるのだったらこれもあるよということでは何もできなくなるか、そういうことを感想として話した。

町長： 広げてというより今言われたようにいろんな方法がある。原因と結果に一つ一つに対応できるような戦略は必要と考えている。先ほどトマムからの転入の話があったが、トマムに勤めている人の医療圏などは清水となっており、しっかりと受け入れ定住できるように、学校もトマムには小学校はあるが、中学校はなく占冠村本町まで通学している。清水へ来た方が通学やスーパーもあるなど利便性もアピールするなどの的を絞りながら総合的に政策を講じたい。

中島議員： 人口減を何とかしなければならぬとの思いは伝わる。来てもらう、良い町であることは間違いない。人口減については、まず一つずつ積み重ねていかなければいっぺんにという事はない。ここでいろいろ言ってもあれなので、この機会に担当と一度流れを個人的にも聞いた上で意見あれば伝えたい。そのとおりしてくれということではなくて、こういう発想や考え方を伝えたいのでよろしくをお願いします。

加来議長： 次の質疑を受ける。佐藤議員。

佐藤議員： 企業立地促進事業、新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業があるが、

愛町購買運動で町内の商業者がいるがそれについて支援する方策が載っていないような気がする。新得町では扱っていない商品でも、購入する場合は地元の店を通して購入するなど愛町購買がされているが、本町でもそのような考えは無いのか。

企画課長： 愛町購買運動という具体的な名称は出ていないが、行政が物品を購入する際には町内から購入するよう最大限配慮している。商工対策としてプレミアム商品券なども継続的に実施している。

佐藤議員： 支援策は承知している。商店街は衰退しており、個人では難しいが行政の支援により改善を図れるよう配慮を願う。

企画課長： 先日、鈴木議員からも駅の整備についての話があった。清水の駅前再開発あるいはその銀座通り商店街の衰退の話は、役所の中でも継続的にプロジェクト会議を行っているところであり、町のシンボルである駅前が廃れるわけにはいかないと考える。継続的に今後どういった方向で本通りや銀座通りを整備するのかあるいは町の経済を活性化できるのかの方策を考えていく。

加来議長： 次の質疑を受ける。桜井議員。

桜井議員： 定住してもらおうというのが基本的な考え方だが、町外からの通勤者など様々な人がいる。そういう人にも戦略を持ってほしい。清水から給料をもらっているのに税金は他の町へ納めているというようなことをいう時代ではない。地元企業の人材も不足している中で町外から働きに来てくれている人に対しても何かできないのか。

企画課長： 町外から働きに来ている人との意見交換も必要であるし、先ほど中島議員からも話があったとおり、町外からの通勤者の割合が高いのは大型法人企業が多いからと考えている、大型法人企業と意見交換を行うなど、今年度は住宅政策に力を入れており、300人以上が外から働きに来ている現状を見過ごすことなく、住宅の確保によっては定住する可能性を高めて行きたい。この件に関してはかなりの予算を割いて、住宅政策を実施している。これからもそういった政策の手を緩めることなく実施したいと考えている。

桜井議員： 企業側との意見調整をしながら、ニーズを聞きこちらも戦略をもってしっかりやっていただきたい。

加来議長： 次の質疑を受ける。川上議員。

川上議員： 人口ビジョン・総合戦略資料の13ページで「道外からの転入超過傾向にあり、そのうち外国人が多い」との内容を見て、改めて大きな数値と捉える。「外国人受け入れの対策が必要な時代に」とあるが、町のホームページを見ても外国語の表示はなく、外国人向けの相談窓口も今後必要ではないかとも考える。町の現時点での対策は何かあるか。

企画課長： 外国人が増えている状況は感じていたが、数値化すると予想以上に多い。町独自で窓口は確保していない。対応できる職員もいないのが現状である。そういった相談先は、北海道が一元で多文化共生を担っているセクションがそこに相談が来たものを翻訳して町側へ相談することを北海道全体で取り組

んでいるが、本町のように1万人規模で単独でそのようなセクションを設けているところはまだなく、難しい状況である。ただ、例えばごみのハンドブックのようなものは今は多言語化していないが、最低限の生活に関係するようなパンフレットのものは、これから企画課などが窓口となって、外国人も理解できるように図式化したり外国語を加えたりという工夫をしていかなければならない時代と感じている。

川上議員： それらの施策を順次進めてもらうことになるが、定住するとなれば様々な問題も生じてくることが予想され、対処も必要になる。車を持っていない方が、市街地の寮にいて自転車で熊牛まで通っているとの話も聞く。交通事故や治安など総合的な対応の検討も必要ではないか。

企画課長： 北熊牛まで自転車で通っている方もいる。役場で窓口がないからとって見過ごすのではなく、だいたいの外国人労働者が働いている法人や事業所をこちらでも把握しているので、そういった法人等とできるだけ連携をとりながら、交通事故や近隣の住民とのトラブルを避けるようなことをやっていきたい。

加来議長： 次の質疑を受ける。鈴木議員。

鈴木議員： 今日は資料の説明ということで、この資料に対しての意見を聴取することで発言して良いか。先ほど中島議員からも出たが、本町に夫婦で働いて子ども産んで北星団地に住んでいた人が芽室町に引っ越した人がいて、転出の理由を聞くと学校環境・買い物環境を考え、芽室から通ったほうが良いとの判断とのことであり、何も言えなかった。そういうケースが複数あり、転出する際の理由をぜひ調査してほしい。何が清水町に足りないのかそこに答えがあるのではないか。追跡調査をしてほしい。

企画課長： 転出者の数値は把握しているが、具体的な理由までは把握できていない。総合計画審議会でも委員から転入時、転出時それぞれ追跡調査が必要との指摘を受けた。企画課で町民生活課と協議をして7月から届出の際に、個人情報でもあるが協力いただける方は理由を聞いて1年間調査したいと考えている。

鈴木議員： よろしく願います。資料2の26ページをはじめ資料3の会議録の要約にもあるが、高井委員の発言で前任の大樹町ではあまりAがなかったとあるが、この資料はほとんどAかBとなっている。26ページの交通弱者対策事業は予約乗合タクシーを発展的に違うものにしたが、評価区分でいけば達成できないことが見込まれるため、計画の見直し（廃止）が必要でC評価となるような気がする。評価をするのは町がやるだけであって、これを外に出して評価してもらうことにはならないものなのか。予算折衝などにも必要なものとしてあえてCはあまり付かないものなのか。

企画課長： 評価に関しては、十勝毎日新聞にも評価が甘いと書かれていたが、他の自治体でもわりと評価が甘いという意見が町民から出ている。この評価を持って成功か失敗かを判断するものではなく、この人口ビジョン総合戦略は国の

地方創生がらみの一環で都市部にある住民をできるだけ地方へ移す、そのために地方は戦略的に様々な事業を行うということを前提に作られた計画である。そのために清水町として4本柱の中で何ができるかというものを羅列したものがこの一覧表となっている。評価者は、外部ではなく担当の職員であり、評価の仕方は成果を上げたという成果指標の評価というよりは、事業を実施したという中で評価しているものが多い。これは昨年以前の総合計画審議委員からも達成できていないものが評価Aというのはおかしいとの指摘も受けたところで、評価の方法を道庁などにも照会し正しい評価について聞いたが、そこは町の自己評価で良いとの回答であり、国や道としてもあまりC評価ばかりというのはいり得ないとされている。平成27年度に計画したものの成果が上がったというよりは、事業実施という意味で実施されているものは今期においてAと評価している。

鈴木議員： 資料3の会議録で、総合計画審議会員の出席者が15人中9人となっており、出席しやすいよう工夫が必要ではないか。

企画課長： 今回特に出席委員が少なかったことは、事務局としても反省している。事前に丁寧に調整をしたい。

加来議長： 次の質疑を受ける。質疑ないか。

(なしという声あり)

加来議長： これで質疑を終わる。

議件(1) 清水町人口ビジョン・総合戦略における平成30年度実施事業評価についてはこれで終了する。

ここで休憩する。

【休憩 14:00 (執行側、説明員退席)】

【再開 14:01】

(2) 意見書案の協議について

加来議長： 休憩前に引き続き会議を開く。

議件(2) 意見書案の協議についてを議題とする。

2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書(案)、2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書(案)、日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書(案)について、奥秋議員から説明を求める。

奥秋議員： この3件の意見書(案)は、本定例会に議題とされた請願の審査を総務産業常任委員会で行い、昨日の本会議で委員会報告のとおり採択となったことを受けて、関係機関へ提出するものでありますので、ご賛同いただきたい。

加来議長： 意見書(案)は、請願内容と同様とのことですが、休憩して内容確認時間が必要か。必要がなければ、質疑を受ける。質疑はないか。

(なしという声あり)

加来議長： これで質疑を終える。では、この意見書（案）3件は6月20日に本会議へ提案することとする。

次に、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書（案）について、高橋議員から説明を求める。

高橋議員： 請願段階からの意見書（案）から変わったところは、昨年の意見書と全く同じ内容とした。5項目に「高校授業料無償制度への所得制限撤廃とともに、朝鮮学校の授業料無料化適用除外撤回を実現するよう要請する。」との項目があったが、本町に朝鮮学校がないため削除し意見書（案）としたところである。

加来議長： この意見書（案）について質疑があれば受ける。

（なしという声あり）

加来議長： これで質疑を終える。では、この意見書（案）も最終日に本会議へ提案することとする。

では、次に過疎地域における北海道立高等学校の全日制総合学科に30人学級の導入を求める意見書（案）について中島議員から説明を求める。

この意見書（案）は、中島議員は他2名から提出されるもので、最終日に提案予定となっている。

中島議員： この意見書（案）の提出に至った経緯は、地元の高校の4間口をなんとか維持する方法は無いだろうかという思いから意見案としたところである。ただ意見書として送るのではなく、直接知事とか道教育委員会教育長に議決となれば説明をしながら過疎における地元高校の存在の価値・必要性を訴えてまいりたいと考えている。ただ、地元の高校という表記はできないので、清水高校ではなく全日制の総合学科校、北海道で16校あるがそれを対象に検討していただきたいとの内容でまとめてあるので、ご理解のうえ賛同いただきたい。

加来議長： この意見書（案）について、休憩して内容確認時間が必要か。必要がなければ、質疑を受ける。質疑はないか。鈴木議員。

鈴木議員： この意見書が可決となれば、総合学科のある地域の議会、管内であれば池田町、そういうところに働きかけたほうが良い気がする。今ここで聞くような話ではないかもしれないが、考え方を聞きたい。

中島議員： 議会で議決を受けた場合には、関係する町村がともに頑張っていかなければこのようなことの実施は厳しいだろうとの思いがあるので、意見として賜わっておきたい。

加来議長： 次の質疑を受ける。西山議員。

西山議員： 高校振興会や教育委員会で話し合いしたうえで、提出するということか。

中島議員： 高校振興会が後先かわからないが、振興会へは口頭で話はしてあるが、教育委員会へは私個人としての考えとして話すのなら別だが、どちらが先かという問題で判断してほしい。一議員として議決がなければ議会の名においてとはならないと考えている。

西山議員： 一議員としてこのことは理解したが、厚生文教常任委員会で話し合いを進めてからとか何かもう少し検討してはいかがかなと思う。

中島議員： 説明不足であった。来年度の高校の適正配置について道教委ではすでに検討に入っていると思う。その時間的な余裕もないとの思いで、今ここで提出したら検討できないというなら別であるが、今この時点で道教委の来年度の答えが出る前に何らかの意思伝達をしたいとの思いである。

西山議員： 思いはよく分かるが、意見書を見ると学級数をそのまま確保してということは4間口維持で1学級の定員を30人にするということは120人の定員にすることを受け入れることになるが、こちら側で先に決めてもいいのかどうかという判断で私は懸念している。

中島議員： 今4間口、そして40人学級なので160人の定員なので、40人減をすでに認めるということになるが、160人の定員を確保できているのか。何か良い方法があれば教えてもらいたい。私は、160人を維持することは人口ビジョンの推移を見ても、難しいと考えて40人少なくなっても仕方ない。ただ学校の経営形態をなんとか確保しながら、子どもたちにより良い教育をこのことを目指しているので、ただ単にそういう発想では先々のことについて不安が出てくる。40人学級を確保できる方法があればぜひ教えていただきたい。

西山議員： そういうことではなくて、こちら側が先に4学級で30人と先に決めてしまって良いのかという心配だけである。

中島議員： 行政の今までの決まりから見て、行政が一度発表したらそれがひっくり返ったことがあるか。ただ単にこちらから定数を減らして良いと言うことを言っているのではない。現状として先々読んだときに、厳しい状況にある。それで先読みして議会として地元としてこういう方向にしてくれということと言っても別に支障がないのではないか。道が発表したらひっくり返らない。その辺を承知した上で意見をいただきたい。

加来議長： 次の質疑を受ける。山下議員。

山下議員： 道が高校の適正配置について発表する時期は、おさえているのか。

中島議員： 適正配置の説明会が札内であった時に聞いてきた。その際今後の児童数で決めていくとの話を聞いて、より不安になり、何とかしたいとの考えで今回の意見書提出となった。道と相談しても多分1クラス40人との意向は現状では変わっていないので、地元の高校としては厳しい状況にあると考え提出するものである。

山下議員： 道は秋頃に発表する雰囲気があるのかどうか分かれば聞きたい。

中島議員： 私も分からないが、毎年必ず1年に1回適正配置ということで発表されているので、今年も当然8月か9月頃にはあるだろうと。発表されてからではひっくり返すことは難しいと思う。ただ、この意見書を出したからといっても、そのとおりになるとも思えないが、地元の思いというものを今回伝えておいても良いのではとの考えで、このタイミングで出して行きたい。

山下議員： 繰り返しになるが、町教委の意向は確認していないのか。

中島議員： その辺の取り扱いは非常に難しい。議員が意見書を出すたびに、町教委や関係機関へ全部相談するのか。どの範囲まで説明するのか。教育長と面談して話すだけで良いのか。（案）の段階では私の考えであり議決を得て、初めて議会の意見書となる。町教委としては単独で動くということになれば清水高校となるが、あえて清水高校を入れていないというのは、道立高校は清水高校だけでないという、過去にそういう話を直接言われたことがあったもので、議会という町民の代表者の集まりのため町民の意見として、そして申し遅れたが、当然議決となれば、町教委と町長へも議会としての要望として行動していきたい。

山下議員： 議会のこういった意見書の出し方のルールはわからない。委員会に付託されて、委員会として意見書をまとめて提出ということがあったので、直接提案することもあるのか。

加来議長： 意見書提出の規則について説明を受ける。事務局。

山本局長： 議員の権利として意見書の発案は、提出者1名、賛成者1名以上の署名で案を持って議長に提出することができる。要件を満たしていれば、本会議で、提案説明、質疑、討論を経て採決することとなる。

加来議長： 請願（陳情）の採択に伴う、意見書の発案は、関係委員会の所管として、関係委員が提出者及び賛成者として署名し、案を持って議長へ提出するものである。

加来議長： 次の質疑を受ける。ないか。

（なしという声あり）

加来議長： 質疑を終わる。この意見書も6月20日の最終日に議件とする。

これで意見書（案）の協議の件は、終了する。

（3） 清水町議会モニター募集について

加来議長： 次に、（3）清水町議会モニター募集についてを議題とする。昨日の議会運営委員会で協議したが、6月14日を募集期限としていたが、応募者が3名しかいない状況である。要綱では10名以内としており、今後委嘱し、実際に活動してもらうのは9月議会からと考えている。いるため、今月末までに議員の知友人の紹介によりモニターの確保を行いたいので協力を願いたい。申込書は、事務局にあるのでよろしく願います。

質疑はあるか。

（なしという声あり）

（4） その他

加来議長： なければ、次に（4）その他、清水町議会議員研修要綱に基づく研修報告書についてを議題とする。事務局説明を。

山本局長： 研修要綱は今年4月1日から施行しているが、第3条関係（別表）にあるとおり管外の研修を受けた場合には、別記様式にある研修報告書の提出をすることになっているので対応願う。

加来議長： 質疑はあるか。昨年の議会活性特別委員会の最終報告書を受けて、決めたことでありよろしく願う。

では、皆さんから何かあれば伺う。中島議員。

中島議員： 2点ある。1点は、先ほど私が発言中に、簡潔にという話があった。本会議でも議長からそういった発言が2・3回あったような気がした。本会議とこの全員協議会の議事進行は同様に考えているのか、議長の考えを伺う。

加来議長： 案件に対する質疑は疑義を質すための発言であり、自分の意見は述べることはできない。一般質問においては、疑問点に加え自分の意見を加えることも可能なため広く発言を許している。全員協議会では、質疑を伺うとして進行しているが、できるだけ自由な議論はしてもらえよう配慮はしている。

中島議員： 先ほど途中で発言を止められたのは、しゃべり過ぎと私が聞こうしていることに対しては的がずれた質疑という捉え方で議長が聞かれたということではないか。

加来議長： そういうことではない。要旨をまとめて、簡潔に願うとのことである。的がずれているということではない。

中島議員： 全員協議会というのは、自由には言わないが、ある程度の話、執行側と議論することは少ないので、的がずれていたらいかかとは思いますが、その辺については聞き手側の考え方だが、もう少し先ほど言ったような10分もしゃべっているのなら別だが、その辺はもう少し配慮願いたいとの希望である。

加来議長： 希望は承る。

中島議員： 2点目、議長会の会議に出席したことに関し内容ではないが、先日新聞で議長が全道の議長会で役員になったことが報じられた。管内の議長会での役職は分からないが、そういうことは直接議員に係ることなので、報告すべきと考える。中身は、諸般の報告で分かるが、私どもの代表なので先に知らせしてほしい。

加来議長： 会議の内容等も必要があればお知らせするなど、できるだけそのように対応する。

中島議員： 会議の内容などは特に必要ないが、議長の役員就任はおめでたいことなので、遠慮なく伝えてほしい。

加来議長： そのようにしたい。他に皆さんから何かあれば伺う。なければ事務局からお知らせを願う。

山本局長： 6月20日議員会のパークゴルフ大会を予定している。ご案内のとおり13時45分に下佐幌PG場に各自参集願う。天候により中止の場合は、当日の昼までに判断をする。例年飲み物を議員会で用意したが、今回は各自で用意してもらうこととする。

芽室町から7月26日に研修会の案内があり、議員会の役員会で協議した結

果、議員会の研修行事として位置づけたのでぜひ参加いただきたい。

加 来 議 長： 以上2点の説明があったが、質疑はあるか。

(発言なし)

加 来 議 長： では、これで全員協議会を閉会する。

【終了 14 : 34】